

当院の施設基準および診療体制に関するお知らせ

当院では国の定める施設基準に基づき、以下の体制を整え、適切に加算・管理料を算定しております。

1. 医療DX推進体制の整備について

- ・オンライン請求を行っております。
- ・オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報等を活用して診療を実施しております。
- ・マイナ保険証の利用についてお声かけ、ポスター掲示を行っております。
- ・電子処方箋を発行する体制を検討しております。
- ・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制について当該サービスは現在調整中です。

2. 一般名処方および後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用について

- ・薬剤の供給不足に備え、特定の「商品名」ではなく、お薬の有効成分をもとにした「一般名処方」を行う場合があります。
- ・厚生労働省の方針に基づき、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでおります。

3. 生活習慣病の管理について

- ・糖尿病・高血圧・脂質異常症の患者様に対し、医師が「療養計画書」を作成し、具体的な治療目標を設定し、きめ細やかな指導を行っております。
（作成した療養計画書に患者様のご署名をいただく必要があります。）
- ・患者様の状態に応じ、28日以上 of 長期処方またはリフィル処方箋の発行が可能です。

4. かかりつけ医機能

- ・他の医療機関の受診状況およびお薬の処方内容を把握した上で服薬管理を行います。
- ・健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- ・介護・保険・福祉サービスに関する相談に応じます。
- ・一次診療の対応ができる領域および頻度が高い疾患については以下の通りとなります。
 - 皮膚・形成外科領域 ■皮膚の疾患 ■外傷
 - 内分泌・代謝・栄養領域 ■甲状腺 ■糖尿病 ■高血圧 ■慢性腎臓病 ■貧血 ■感冒
- ・かかりつけ医機能に関する研修の修了者：無 ・総合診療専門医：無

5. 明細書の発行について

- ・個別の公費負担分を含む全ての診療内容が分かる明細書を無料で発行しております。
- ※領収書、明細書の再発行はできかねます。

